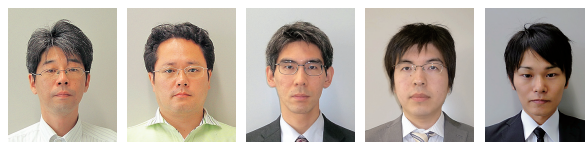


# 建築関連の技術基準原案作成等の取り組みについて



建築研究部 基準認証システム研究室 室長 深井 敦夫 主任研究官 井上 波彦  
主任研究官 岩田 善裕 研究官 壁谷澤 寿一 研究官 横田 圭洋

(キーワード) 建築、技術基準

## 1. 経緯

建築物に係る安全確保のための技術基準が建築基準法等に定められている。これら建築関連の技術基準については、調査研究や技術開発の進展、災害等に応じ、適宜見直していく必要がある。

このため、国土技術政策総合研究所（以下「国総研」という。）の研究成果や、「建築基準整備促進事業」（国土交通省補助事業：国が調査課題を設定し、公募により選定された事業主体に調査費を補助する事業。）の成果を踏まえた基準化を進める体制として、平成23年度から、「建築構造基準委員会（委員長 久保哲夫 東京大学名誉教授）」、平成24年度から、建築防火基準委員会（委員長 辻本誠 東京理科大学教授）」を国総研に設置し、外部専門家の意見も踏まえつつ技術基準原案を作成する体制とした。また、技術基準の高度化・合理化に向けて、関係団体と連携し「コンタクトポイント」を設置し、広く民間等からの基準の整備・見直しの提案に対応している（図1）。

## 2. 建築構造基準委員会

東日本大震災における建築物被害を踏まえ、平成23年度は津波避難ビル等に関する構造上の要件についての技術基準原案を作成した。平成24年度は、引き続き震災被害を踏まえ、天井脱落対策やエスカレーターの落下対策に関する審議を進めている。7月9日に第4回委員会が開催された後、7月末から9月15日まで技術基準原案についてパブリックコメントに付し、寄せられたご意見を踏まえ、引き続き検討を進めているところである。

## 3. 建築防火基準委員会

10月10日に第1回委員会を開催し、大規模な木造建築物の建設促進に向けて平成24年2月22日に実施した木造3階建ての学校の実大火災実験（予備実験）の結果を踏まえて、その後の実験計画、木造3階建て学校に係る防火基準の在り方について審議した。今後、実験を踏まえた防火関連の技術基準について検討していく予定である。

## 4. コンタクトポイント

コンタクトポイントでは、建築基準法の単体規定等の技術基準について、民間等からの基準の整備・見直しの提案を受け付け、（独）建築研究所の協力を得つつ、国総研で技術的な見地からの検討を行っている。平成24年度は新たに10件の提案を受け付けるとともに、技術基準の見直しや、見直さない判断等により、過年度に受け付けた提案のうち33件を処理した（12月現在）。（参照HP：一般財団法人建築行政情報センター [http://www.icba.or.jp/cp/cp\\_top.html](http://www.icba.or.jp/cp/cp_top.html)）

## 5. 今後の予定

社会資本整備審議会の動き等も踏まえつつ、引き続き調査研究等の進展に応じた技術基準の見直しについて検討していく予定である。

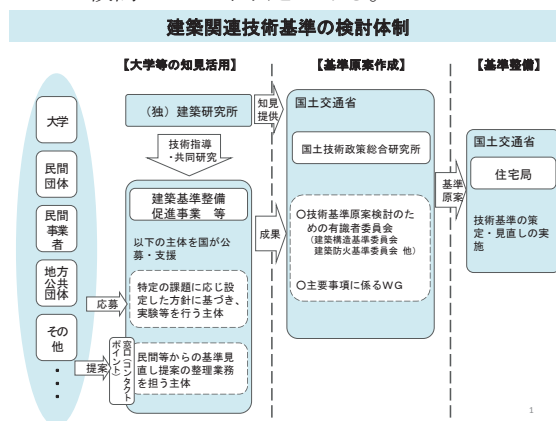


図1 建築関連技術基準の検討体制